

Title	仮名はなぜ清濁を書き分けなかったか
Sub Title	Why was there no distinction between 'sei-on' and 'daku-on' in kana writing?
Author	屋名池, 誠(Yanaike, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2011
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.101, No.1 (2011. 12) ,p.22- 62
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	川村晃生教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01010001-0022

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

仮名はなぜ清濁を書き分けなかったか

屋名池 誠

一 問題

一・一 ひらがな・カタカナは、音韻的に区別される音節（ないしモーラ）をかなり正確に反映し字体によって書き分けることができるのに、こと清濁に関しては、字体のちがいはなく、濁点という補助記号の付加によって濁音を表示するに留まっている。濁音の使用は後に始まったことだが、清濁に別の字体をもちいえないことはひらがな・カタカナ発生の当初からである。表記システムというものは、言語と過不足なく対応するように作り上げられるとは限らず、表音表記であっても一部の有意な音韻的な対立が表記には反映されないということも、未成熟なシステムでは珍しいことではない（たとえば古代のラテン語では *an* と *an̄* が音韻的に対立していたが、当初は表記上はどちらも「C」で区別できなかった）。しかし、仮名の場合には、清濁の書き分けが元々できなかったのではなく、ひらがな・カタカナの前身である万葉仮名は字体によって清濁を書き分けることができたのであり、書き分け可能なシステムが存在していたにもかかわらず

ずあえてそれを捨てたのである。なぜであろうか。これが本稿であつかいたい問題である。

最近では上代の木簡資料の研究が進み、万葉仮名表記でも、木簡などでは清濁を書き分けない方が普通であったことが知られるようになって（犬飼（一九九二）（二〇〇五）（二〇〇八））、ひらがなやカタカナのシステムは新たな文字体系の成立とともに始まったのではなく、それ以前からあったものを受け継いだにすぎないということがわかってきたが、同じ上代でも古事記や日本書紀ではかなり厳密に清濁を万葉仮名の字体のちがいで書き分けていたこと（大野晋（一九五三））や、万葉集でも清濁兼用の仮名のほか、清音専用・濁音専用の仮名が存在していたことを考えると、（和歌の書かれた木簡も出土してはいるものの、木簡と平安時代のひらがな文献・カタカナ文献はそのまま相的につながるものではないので）なぜ、ひらがなやカタカナが清濁を書き分けるシステムの方を継承せず、書き分けないシステムの方を採用したのか、積極的な理由が求められなければならない。ひるがえって、その理由は、上代にあって清濁を書き分けないシステムの他に、書き分けるシステムも存在したことも説明するものでなければならぬ。

一・二 この問題を正面からあつかった研究に亀井孝（一九七〇）がある。当時の濁音の音韻的な本質は、前後の音節を一個の全体へ統合する機能を持つ、音節間のわたり音としての鼻音にあり、その機能の点でアクセントの機能と似ていたが、これが連続的な音形を非連続の単位に抽象化する文字の本質とそぐわなかったため、アクセントが文字化されないのと同様、清濁のちがいが文字化されることがなかったのであると論じられている。

しかし、当時の濁音の音韻的特質から考えただけでは、おなじ音韻体系を背景にしていたにもかかわらず、なぜ清濁を書き分ける表記システムの他に、書き分けないシステムが並存し、更に後者が主流になっていったのかという本稿で設定した問題は解決できない。また、亀井の論じるような音韻的特質を当時もなお残していたと考えられるのに中世末

期のギリシタン資料の仮名文献では清濁が（濁点によって）厳密に書き分けられていたのはなぜかも説明されない。

その後の研究で、濁音は一形態素に一度しか現れないことが明らかにになったが（山口（一九八八）・豊島（一九九二））、これは一つの単位をまとめる「頂点機能」という点で、アクセントと同様の働きをしていることを示すものである。アクセントとの類似がますます際立ってきたわけだが、しかし、このことも清濁が表記面にしめされないことを説明するものではない。上代の日本語において一形態素に一度しか現れないという性質は濁音のみでなくr音にも見られる（釘貫亨（一九八三））のに、rを含む音節は表記上なら特別扱いされず、他の音節とは別の仮名字体できちんと示されているからである。

また、アクセントも、中世以後のギリシア語表記のように義務的に表記に示されるシステムもあり、日本語でも定かなづかいのオ／ヲの使い分けはアクセントを反映していたことがわかっているのだから、アクセントやその類似現象だからといっただけでは、表記面にあらわれないことの説明にはならないのである。

一・三 清濁を表記面に表さないというのは、音韻の問題ではなく、あくまでも表記の側の問題である。本稿では、当時の濁音の音韻的特質や連濁の生起条件などの探究・考察はひとまず措き、あくまで表記論的な立場からこの問題をあつかうこととする。

清濁は単なる音声的、音韻的特徴の問題ではない。そもそも、現代語ではカ・ガ、タ・ダ、ハ・バは音声的、音韻的には並行的な関係ですらない。他の特徴、たとえば調音音声学的にいうなら、他の調音位置のちがいや調音方法のちがいは特筆されることがないのに、清濁が特に問題とされるのは、形態音韻論的にまた表記論的に、清濁の対立が他の音韻対立と異なる特異なありかたを示すからである。

・「形態音韻論的特異性」…連濁における清音・濁音の交替

・「表記論的特異性」…ひらがな・カタカナにおいて、清音・濁音に別の字体が与えられなかったこと

ならば、この両者を結びつけて考えること、すなわち表記の問題を形態音韻の問題と結びつけて考えるのがこの問題を解く糸口となるのではないか。

二 資料と方法

二・一 清濁と表記の問題を考えるとゆくには、当時の清音・濁音が確実に知らなければならない。

それも、ひらがな表記・カタカナ表記が清濁を書き分けないシステムとして発達する事情を捉えるためなのだから、その当てもしくは直近の時期の清音・濁音の状況が知られるのが望ましい。

両条件を満たすものとして、当然、奈良時代の史料をもちいることになる。

古事記・日本書紀では清音専用仮名、濁音専用仮名で清濁を厳密に書き分けているので、清音・濁音の状況を直接知るには都合がよい。しかし、記紀の歌謡はその時代性が明らかでない上に語彙的にかなり偏りがあるし、訓注は撰述当時にあつてさえ、注記が必要な特殊な語彙・語形を多く含むと考えられ、いずれも「直近」の時期の清濁の実態をうかがう史料としてはあまり適当とはいえない。

本簡資料は原則として清濁を書き分けないので、仮名書きであつても、肝腎の当時の清濁状況を知るための史料としては使えないし、残存している言語量やその範囲の点でも問題がある。

本稿では、清音例、濁音例の種類（異なり数）を問題にするだけでなく、出現頻度（延べ数）の多寡も問題にする

ので、史料の範囲を一定にして出現例を網羅的に調査し、対照する必要がある。助詞や語形変化語尾のような機能要素のみが仮名表記され、名詞・動詞・形容詞のような概念語は正訓表記される史料をもちいると、前者の頻度のみが突出してしまふ。続日本紀宣命や万葉集の非仮名書きの巻々はこの点でそぐわない。

そこで、本研究では名詞・動詞・形容詞のような概念語まで含めすべてが仮名表記されている資料である、万葉集の仮名書きの巻（五・五五・五十七・五十八・二十）と仏足跡歌を用いることにする。七二八（神亀五）年から七五九（天平宝字三）年の作歌と見られ、現存史料の範囲では、ひらがな・カタカナ成立以前「直近」の時期、奈良時代中期の音韻状況を反映している資料と言える。ただし、音韻状況は地域・時代によって異なるので巻十四の東歌、巻二十の防人歌のような東国方言歌（昔年防人歌、上総国郡司妻女の歌も）は資料から除くほか、伝誦された古歌（十五³⁶⁰²～³⁶¹¹・³⁶²⁵・³⁶²⁶・³⁹⁵²・³⁹⁹⁸・⁴⁰¹⁶・⁴⁰⁵⁶）⁴⁰⁶²）、平安時代に改修を受けたと考えられる巻十八の、大野晋氏のいわゆる「要注意群」の歌（⁴⁰⁴⁴）⁴⁰⁴⁹・⁴⁰⁵⁵・⁴⁰⁸¹・⁴⁰⁸²・⁴¹⁰⁶・⁴¹¹¹）⁴¹¹⁸）も除くことにする。それでも長歌三七首、短歌六二四首、旋頭歌三首に及び、古今集全巻にはほぼ匹敵する、充分分析にたえる言語量がある。

万葉集の万葉仮名書きの巻々では清音専用仮名、濁音専用仮名も認められはするが、清濁兼用の仮名も多く、音節によつては清濁兼用仮名の表記しか持たないものもある。そこに反映した当時の清音・濁音の状況を知るには面倒な手続きが必要ではあるが、清音専用や濁音専用の仮名ばかりでなく、清濁兼用仮名をもちいている点でひらがな表記・カタカナ表記に直接つながり、平安以後のひらがな表記と、和歌集という使用位相を同じくしている点も評価したのである。

二・二　まず、当該の時代に続く平安時代の文献と、今回の資料とが重なる語例の範囲で、平安時代の文献で濁音の徴証がある語例の表記には用いられ、濁音の徴証がない語例（平安時代に清音であったと推定されるもの）にはもちいら

ない仮名を「濁音専用仮名」と認定する。もちろん、奈良時代から平安時代のあいだに清濁が変わったことが従来の研究から知られている語例は除外する。

平安時代の濁音の徴証を得るには『法華経单字』『類聚名義抄』『色葉字類抄』『世尊寺本字鏡』『古語拾遺』などの濁声点によつた（同時期の声点資料であつても『金光明最勝王経音義』や『和名類聚抄』『日本書紀』の平安期訓点本などは濁声点をもちいていないので清濁の徴証にはならない）。

次に、濁音専用仮名で表記されている語例の同じ部分を表記しているが、一方で濁音の徴証がない語例の表記にも用いられている仮名を「清濁兼用仮名」と認定する。最後に、両者以外の仮名を「清音専用仮名」と認定する。いずれの場合も、稀用（調査範囲で、濁音なら全五例未満、清音なら全十例未満）の仮名は除外する。^①

濁音専用仮名

ガ・我・何	ギ ^甲 ・藝	ギ ^乙 ・疑	グ ^甲 ・具	ゲ ^乙 ・宜	ゴ ^丁 ・其 ^② ・期	ザ ^甲 ・射	ジ ^甲 ・自
ズ ^甲 ・受	ゼ ^甲 ・是	ダ ^甲 ・太	ヂ ^甲 ・治 ^甲 ・遲	ヅ ^甲 ・豆 ^甲 ・頭	デ ^甲 ・低 ^甲 ・泥 ^甲 ・涅	ド ^丙 ・度	ド ^丁 ・騰 ^甲 ・杼
バ ^甲 ・婆	ビ ^甲 ・婢 ^甲 ・毘 ^甲 ・毗	ビ ^乙 ・備	ブ ^甲 ・夫	ボ ^甲 ・煩			

清濁兼用仮名

カ ^甲 ／ガ ^甲 ・賀	キ ^甲 ／ギ ^甲 ・伎 ^甲 ・岐	ケ ^乙 ／ゲ ^乙 ・気	ソ ^丙 ／ゾ ^丙 ・蘇
ツ ^甲 ／ヅ ^甲 ・都	テ ^甲 ／デ ^甲 ・弓 ^甲 ・提	ト ^甲 ／ド ^丁 ・等 ^甲 ・登	ハ ^甲 ／バ ^甲 ・波
ヘ ^甲 ／ベ ^甲 ・弊 ^甲 ・蔽 ^甲 （卷五以外）	ヘ ^乙 ／ベ ^乙 ・倍	ホ ^甲 ／ボ ^甲 ・保	ヒ ^甲 ／ビ ^甲 ・比

いこと、すなわち複合語前項と後項の一体化を表示する機能を果たすのみである。

おなじ濁音であっても、両者は機能を異にするので、

和語形態素の第二音節以下に現れ、語彙的対立を担う濁音…「語彙的濁音」

複合語後項となる和語形態素の第一音節にあらわれる濁音…「連濁音」

と呼び分け、別々に表記との関係を考えてゆく。

四 「語彙的濁音」と仮名表記

四・一 当時、「語彙的濁音」は

・形態素の第二音節以下にしか現れない

・形態素内では一回しか出現しない

といふかなり窮屈な制約の下にあつたから、清音にくらべると著しくその出現が限られていたことが予想される。しかし、表記に清濁を反映させる必要があるかどうかの問題を考えるには、濁音を含む語の種類が多寡だけではなく、その実際の出現頻度や、清音を含む語との張り合い関係も考慮してゆかなければならない。

そこで、実際に今回の資料に現れた「語彙的濁音」を含む「濁音語彙」を出現数とともに一覧すると次のようになる。濁音専用仮名で表記された例がある語のみを取り上げているが、例数にはその語が清濁兼用仮名で表記されている例もあわせてカウントしている。

濁音語彙一覽⁽³⁾

【名詞】

- あき^甲づ (蜻蛉) 1. あしび^甲 (馬酔木) 3. あぢ (鴨の類) 1. あちむら 1. あちさる 1. あづま 4. 【古】・あはび^甲
- 2 【観】・あひ^甲だ (間) 5 【図】・あろ^丙じ (主) 1. いかづち 【いか+つち】か 1 【図】・いづく 3 【鎮】(いづくか)・いづち 1 【観】(いづちかゆかん) 【いづら 1. いづれ 4 【観】・うぐひす 14 【図】・うたがた 1 【図】・うち(氏) 1 【古】・うちくちぶり (意味不明) 1. うづ (渦) 1. えだ (枝) 1 【観】・およ^丁つれ (妖) 1. かがみ^甲 3 【観】・かがり
- 2 【観】・かぎ^甲り (限) 2 【図】・かざし 4 【観】・かず (数) 4 【法・観】・かぜ (風) 12 【観】・かぢ (梶) 16 【三】・かづら 8 【観】・かど^丙 6 【観】・かまど^丙 1. かりがね 4. くず (葛) 2 【観】(くずかづら) 【こ^丁こ^丁ろ^丁ぐし 3. こ^丁こ^丁ろ^丁ど^丙 1. さざれ 1 【観】(さざれいし) 【しぐれ (時雨) 1 【観】・しづえ (下枝) 【し+つ+え】か 2. しば (柴) 1 【観】・すが (菅) 2. すず (鈴) 1 【観】・そ^丁がひ^甲 【そ+かひ^甲】か 3. そ^丙で (袖) 12 【図】・たくづ^丙の (栲綱) 1. ただか (意味不明) 1. たづ (鶴) 11 【観】・たつき^甲 2. たど^丙き^甲 2/たど^丁き^甲 5. たび^甲 (旅) 25
- 【観】・たまづさ 【たま+あづさ】か 2. つが (梅) 1. つばき^甲 (椿) 1 【観】・つるぎ^甲 (剣) 1 【鎮】・と^丁こ^丁と^丁ば 1. なぎ^甲 (風) 9. なぎ^甲さ 3 【図】・なぐさ (慰) 2. なだ (灘) 1. なでし^丙 13 【観】・なみ^甲だ (涙) 2 【観】
- 【清濁両形か 579】「多」・記・紀・ぬばたま 20. はぎ^乙 (萩) 11 【観】・はじ (柅) 1. はじめ^乙 (始め^乙) 1 【図】・はだす^甲 1 【清濁両形か。卷・十に「旗すすき^甲」表記】・ひ^甲げ^乙 (髭) 2 【観】・ひ^甲ざ (膝) 1 【観】・ひ^甲ぢ (泥) 1 【観】・ひ^甲ばり 2 【観】・ふぢ (藤) 2. ふぢなみ^甲 1. ほと^丁と^丁ぎ^甲す 49 【観】・み^甲づ (水) 7 【法・観】・み^甲つば (水泡) 1. み^甲ど^丁り 1 【図】・もだ (黙) 1 【観】(もだす) 【やぎ^乙 (柳) 2. やど^丙 18/やど^丁 1. やなぎ^乙 (柳)

5 【法(かわやなぎ)】・やまぶき^甲 7 【図】・よほど^丁 2 【観】・よもぎ^乙 1 【観】・よろろつ^丁 9 【図(よろづよ)】・わがも(我妹) 1・わぎ^甲へ^甲(我家) 2・わぎ^甲もこ^丁 16・わぎ 1 【観】・をち 1

〜^丁と^丁 (毎) 20 【法・観】・〜ど^丙ち 5・〜ど^丁も^丁(共) 10・〜び^乙(辺) 【〜+ひ^乙】か 8

【名詞(地名)】

あさちやま 1・あちまの 1・あはぢ 2・いづ 2・いづみ^甲 1・いみ^甲づがは 3・うねび^丁 1・かだ 1・しづたに

5・すがはら 1・ながと^丙 1・にぎ^甲しがは 1・ひ^甲ぢき^乙 1・ふたがみ^甲 3・まつだえ 2・やぶなみ^甲 1

【動詞・語幹内】

あがる(上がる) 1 【観】・あざむく 1 【金】・図・あざる(意味不明) 1・いざなふ 2 【観】・いざる(漁る) 9・い

だす/出す(出す) 3 【図】・うづなふ 1・うながけ^乙る 【うな+かけ^乙る】か 1・うばふ 1 【金】・観・うらぶる

2・かざす 8・かたぶく 3 【図】・かづく(潜く) 2 【色】・かづらく 1・かむづまる 【かむ+つまる】か 1・く

だる(下る) 4 【慈・観】・け^乙つる(梳る) 1 【観】・さかみ^甲づく 【み^甲+つく】か 1・さがる(下がる) 1 (+意味

存疑1) 【色】・さぐくむ 1・さだむ 1 【法】・図・さづく 1 【観】・さど^丙はす(意味不明) 1・さぶる 2・しづむ 2

【図】・しはぶく(咳く) 1 【観】・しはぶる 1・すぐす(過ぐす) 4 【図】・すたく 2・そ^丁たる 1・たがぬ(意味不明)

1・たぎ^甲つ 3 【清濁両形か 卷十・十一に「瀧つ」表記】・たぐふ 2 【観】・たつさはる 7 【観】・たつぬ 3 【図】・

たど^丙る(辿る) 1・たなび^甲く 1 【観】・たばる 1・つづしろ^丁ふ 1・つど^丙ふ 1 【観】・と^丁と^丁こ^丁ほる 1 【図】・と

^丁と^丁む 8 【観】・と^丁はす(飛ばす) 1・ながす(流す) 2 【観】・ながる 2 【図】・なぐさむ 7・なげ^乙く 21 【観】・

なづさふ 4・なび^甲く 12 【観】・なぶる 1 【観】・にぎ^甲る(握る) 2 【金】・観・ねがふ 1 【観】・の^丁こ^丁ふ(拭ふ)

- 1 【観】・の_丁と_丁よ_丁ふ 1・の_丁ぼる 7 【法・図】・はじむ(始む) 5 【法・観】・ひ_甲つつ(泥つ) 2・へ_甲だつ 4 【図】・ほ_甲こ_丁る 1 【観】・ほろ_丁ぼす 1 【鎮】・まがふ 4 【図】・まじふ 1 【法・観】・まじる 1 【字】・み_甲だる(乱る)
- 4 【図】・め_乙ぐむ 1 【図】・め_乙ぐる 6 【金・図】・やど_丁る 11 【図】・ゆるる 1 【図】・よ_丁と_丁む 2 【観】・わづらふ
- 1 【図】・を_丁ど_丁る 1 【図】

【形容詞・語幹内】

- うらぐはし「うら+くはし」か 1 おぎ_甲ろ_丁なし 1 おぼ_乙ほし 3 かぐはし 2 こ_丁こ_丁し(険し) 1 さぶし(寂し) 7 しげし(繁し) 7 【図】・すずし(涼し) 1 【観】・ながし(長し) 22 【観】・はつかし 1 【観】・み_甲じかし(短し) 1 【観】・め_乙ぐし(愛し) 1 【観】・め_乙だし 1 め_乙づらし 7 【図】・を_乙ちなし(劣なし) 1 【観】

【形容言】

み_甲づ(瑞) 1

【副詞】

- あど_丁(如何) 3 いたづらに 2 【観】・いまだ(未だ) 13 【図(いまだくず)】・おぼろ_丁かに 1 【清濁両形の可能性あり
- 卷八十九】・かむながら 5 けたし 2 【観】・けたしく(蓋しく) 1 こ_丁き_甲ばく 1 こ_丁こ_丁たく 2 こ_丁こ_丁ば
- 1 こ_丁こ_丁ばく 1 【観】・こ_丁と_丁こ_丁と_丁(尽) 4 しかすがに 3 しじに(繁に) 4 しば 2 しばし 4 【観】・すがらに 2 すでに 2 【観】・そ_丁き_甲たく 1 そ_丁こ_丁ば 1 【図(そこばく)】・ただ(唯) 1 【観】・ただ(に)(直) 14
- 【高】・つき_甲つき_甲 4 つばらつばらに 2 てづから「て+つ+から」か 1 【観】・と_丁ど_丁ろ_丁に 2 ねもこ_丁ろ_丁こ_丁ろ_丁に 1 はだ(甚) 2 はろ_丙はろ_丙に 4 び_甲しび_甲しに 2 まづ 3 【観】・わくらばに 1

ゝがてら 1. ゝがてり 1. ゝがね 3. じもの^丙 4. ずま 1

【感動詞】

いざ 7 【観】

【子音終わり語幹動詞・語形変化部分】

あそ^丙ぶ 【あそ^丙ばむ 2. あそ^丙び^甲 5. あそ^丙ぶ 2. 【観】・あふぐ(仰ぐ) 【あふぎ^甲 2. 【観】・おぶ(おぼせる 3. お

び^甲 1. 【観】・こ^丁ぐ 【こ^丁がむ 1. こ^丁ぎ^甲 19. こ^丁ぐ 12. 【観】・さけ^甲ぶ 【さけ^甲び^甲 1. 【三・観】・しのぐ(しのぎ^甲

1. 【図】・たぶ(賜ぶ) 【たばく 1. たび^甲 1. つぐ(継ぐ) 【つがまし 1. つぎ^甲 17. つぐ 4. 【慈・法・図】・と

^丙ぐ(研ぐ) 【と^丙ぐ 1. 【法・図】・と^丁ぶ 【と^丁び^甲 8. と^丁ぶ 4. 【観】・ならぶ(ならび^甲 1. 【法・図】・まぐ(求ぐ)

【まぎ^甲 1. むすぶ(結ぶ) 【むすばな 1. むすび^甲 3. 【図】・よ^丙ぶ(呼ぶ) 【よ^丙び^甲 6. よ^丙ぶ 2. 【金・図】

【母音終わり語幹動詞・語形変化部分】

あぐ(上ぐ) 【あげ^乙 3. 【法・観】・(い)づ(い)で 32. 【観】・おづ(怖づ) 【おづ1. 【三・図】・かなしぶ(悲しぶ) 【か

なしび^乙 1. 【図】・かむぶ(神ぶ) 【かむび^乙 1. ざぶ 【ざび^乙 8. さぶる 1. しの^丁ぶ(忍ぶ) 【しの^丁び^乙 1.

【観】・すぐ(過ぐ) 【すぎ^乙 21. すぐる 2. すぐ 2. 【観】・たひ^甲らぐ 【たひ^甲らげ^乙 2. 【観】・たぶ(たぶる 1. 【観】・

つぐ(告ぐ) 【つぐ 4. 【法・図】・つぐ(継ぐ) 【つげ^乙 15. 【図】・ともしぶ 【ともしぶる 1. なが(和ぐ) 【なが 1.

なぐる 1. なづ(撫づ) 【なで 3. 【観】・ねぐ(労ぐ) 【ねぎ^乙 1. 【観】・まぐ(曲ぐ) 【まげ^乙 1. 【観】・古^甲・み^甲やぶ

【み^甲やび^乙 1. め^甲さぐ(召上ぐ) 【め^甲さげ^乙 1. め^乙づ(愛づ) 【め^乙で 1. 【観】・わぶ(侘ぶ・上二段) 【わび^乙 1. わ

ぶ 1. 【観】・わぶ(下二段) 【わぶる 2. 【観】

【形容詞・語形変化部分】

おなじ〔おなじ〕3【図】・おやじ〔おやじ〕2・と_トき_キ甲_甲じ〔と_トき_キ甲_甲じ〕1

【動詞接辞】

〜じ 15【高】・〜ず 125【図】

【動詞接辞+補助動詞】

〜ざり 4

【助動詞】

〜がほし 1

〜_トと_トし・_トと_トと_ト 25【(観)】

〜もが・もかも 25

【接続助詞】

〜_トと_ト／_トと_トも 87・〜ながら 1・〜ば(仮定) 94・〜ば(確定) 171

【副助詞】

〜だに 11・〜ばかり 3【図】・〜まで 35【観】

【係助詞】

〜をば〔連濁か〕 10

【連体助詞】

【枕詞（語構成不分明のもの）】

あぢかをし（不明） 1・しなぎかる（不明） 1・ちはやぶる 2

四・二 「濁音語彙」は二九一種・一九三九例と、後掲五・一節の「連濁例」とくらべると圧倒的に多く、当時の濁音の大多数は「語彙的濁音」であったことがわかる。これらを清音と表記し分けられないで問題は生じなかったのだろうか。

ここで、清濁を書き分けないからといって、当該音節がまったく表記されなくなるわけではないことに留意しておくなければならない。たとえば「か」と書いてある場合、その表記で清濁以外の音韻的特徴はすべて示されているのである。その部分が、*/sa/ /za/ /ka/ /da/ ……* でなくとも、*/ki/ /gi/ /ku/ /gu/ /ke/ /ko/ /go/* でなくとも示されているわけで、*/ka/* か */ga/* が決定できないだけなのである。

「*/ka/* か */ga/* のどちらかであって、他の音節ではない」ことが示されていれば、実際上ほとんどの場合、語を読みとるには問題がない。前後の文字が読めれば、おのづから候補は限定されてしまうからである。「語彙的濁音」の場合はその出現条件からして、前後の文字に頼れない単音節の形態素はなく、その前に最低でも一音節、他の音節が存在していたのだからその点有利であったといえる。文字は音声言語習得後に学習によって修得されるのだから、文字が読める程の人はすでに語形を知っている。*/kagami/* という語形を知っている人には、「か [*/ka/* */ga/*」み」は */kagami/* と読めるのである。

清濁を書き分けなくて困るのは、未知の語に出会った場合か、清濁のちがいのみで弁別されている語に出会った場合

のみである。

造語力旺盛な新漢語や新来の外来語が溢れている現在の文字言語ならともかく、ほとんど既知の和語のみで書かれていた当時の和文や和歌では未知の語に出会うことはほとんど稀であつたろう。未知の語が頻出したであろう漢文学習の際も、それらの語はほとんど漢語に限られ、それらは漢字で表記されていたのだから、漢文訓読の際も既知の機能語ばかりの仮名表記部分では未知の語に出会う可能性はほとんどなかつただろう。

四・三 ゆえに「清濁のちがいだけで語彙的に対立している語例」の場合こそが当時にあつて真に清濁の書き分けを必要としていた場合と言えよう。こうした語例は実際にどれくらいあつたのだろうか。可能性(異なり数)としてはかなりありそうだが、実態を調べてみると、資料の範囲では以下のような例が見られるにすぎない。

清濁だけで語彙的に対立している語の組一覧

○あざり	(不明)	阿射里 五 904 (立ちあざり)
あざり	求食	安佐里 十七 3993 (求食りし)・十八 4034 (求食りしに出でむ)
○うち	氏	宇治 二十 4465
うち	内	宇知 十七 3926・3957
○おぶ(動詞)	帯び ^甲	応婢 十八 (おび ^甲 つつげながら)
おぶ(動詞)	負ひ ^甲	於比 五 905 (負ひ ^甲 て)・二十 4467
○「〜の」 ^ト 「ト」 ^ト	如	其等 五 892 (海松の如)・897 (こ ^ト と ^ト の如)・十五 3694 (夢の如)・十七 3928 (今の如)・二十 4300 (今

「」の「こ」と「ト」

琴

日の如・ 4304 (斯くの如)・ 4476 (名の如)
許等五 811 (手馴れの琴)

事 許等十七 4008 (食す国の事)

「連体形十」こ」と「ト」

如

其等十七 3991 (見る如)・ 二十 4498・ 期等五 816 (咲け^甲る如)・ 十七 4005 (絶えぬ如)

「連体形十」こ」と「ト」

言

己等二十 4458 (君に語らむ言)

事

許等十五 3773 (良き^甲事)・ 許登五 904 (言ふ事)・ 十五 3640 (思ふ事)

○さがる (動詞)

下がり

佐我利五 904 (な退り)

さかる (動詞)

離り

左可里十五 3688 (離りて)

○つが

梅

都我十七 4006

つか

束

都可五 804 (手束杖)

○と^トはす (動詞)

飛ばす

登婆之五 904 (飛ばしつ)

と^トはす (動詞)

問はす

等波須十八 4037 (問はずも)

○と^トぶ (動詞)

飛ぶ

得夫五 847 (飛ぶ薬)・ 848・ 等夫五 876 (天飛ぶや)・ 十五 3676

と^トふ (動詞)

問ふ

等布十八 4075 (問ふまで)・ 刀布【甲乙ちがい】二十 4425 (問ふ人)

飛び^甲

等比五 876 (飛び^甲帰る)・ 等妣十五 3687 (飛び^甲超ゆる)・ 等婢十五 3754 (飛び^甲超ゆる)・ 登妣

問ひ^甲

十七 3906 (飛び^甲上がり)・ 3969 (飛び^甲潜く)・ 4011 (飛び^甲越えて)・ 登毘十七 3971 (飛び^甲潜く)

刀【甲乙ちがい】比十七 3978 (夕占問ひ^甲つつ)

○なぐ(動詞) 静ぐ 奈具十五 3627 (静ぐや)

なく(動詞) 鳴く(四段) 奈久五 824 (鳴くも)・838・842・837 (鳴くや)・十五 3620 (鳴く島陰)・3665 (ゝそ_丁鳴く)・3674

(鳴くも)・十七 3916 (鳴く夜)・3941 (鳴くくら谷)・3988 (鳴く音)・4018 (鳴く)・十八 4034 (鳴くなる)・4042 (鳴くべこ_き時_甲)・4052 (鳴くと_丁も)・4089 (鳴く声)・4119・二十 4296 (鳴くなる)・4400 (鳴く葦辺)・4462 (鳴くは)・4463 (鳴く朝明け_乙)・奈君十五 3680 (鳴くも)

○はじ 柅 波自二十 4465 (柅弓)

はし 橋 波志十八・波之 4126 4125

○まぐ(動詞) 求ぎ_甲 麻藝二十 (国求ぎ_甲)

まく(動詞) 卷ぎ_甲 麻伎十七 (卷ぎ_甲て)・4007

蒔き_甲 麻吉十八 (蒔き_甲し皇) 4122

これらを書き分けないとどれくらい実際の読解に困難を生じるものか、もちろん当時の人間に問うわけにはいかない。統計学的に判定することもおそらくできないであろう。この例数を評価するには、特別の工夫が必要である。

四・四 同音異義語は音形上区別ができないので、受信にあたって、そのどちらであるかは文脈から判断するしかない。仮名表記した場合、表記上もおなじになって区別できない点では、清濁のみが弁別特徴になっている語の組を清濁を書き分けられない表記システムで表記した場合と同様である。現代のわれわれも実体験上、漢語の多い文字言語ならともかく、音声言語では同音異義語の存在によってコミュニケーションを大きくさまたげられることがないことを知っている。和

語中心の当時は文字言語でも（和文だけでなく、漢文訓読文もカタカナ表記されるのは和語の機能語部分ばかりなので）
 そうであったであろう。

ならば、清濁を書き分けない場合、清濁だけで弁別されている語の組がどれくらい読解を阻害したかを、同音異義語の組と例数を比較することで、はかることができよう。同音異義語の組より少なければ、読解上の困難はほとんど生じていないと見てよいだろう。

実際に調べてみると、調査範囲での「清濁が弁別特徴になっている語の組」は、同音異義語の組よりもずっと少ないのである。前者が十一組・延べ七三例であるのに対し、後者は三三組・延べ二四六例に達する。延べ例数は対立例の双方をすべて数えたものだから、この例数が読者が同じ表記を前にして語の判定を迫られた回数になるわけである。清濁を書き分けない表記で読者が判定を迫られる頻度は、同音異義語の場合の三分の一以下にすぎないのだから、当時の音韻の出現状況では、清濁を書き分けなくても「語彙的濁音」に関しては、読解時ほとんど問題を生じなかつたと言つてよいであろう。

同音異義語の組一覧

○あふ	取ふ・堪ふ	安倍	十五	3699	(あへこずして)・十九	4220	(あへこむかも)
	合ふ・和ふ	安倍	十八	4102	(あへこも貫くがね)		
○うら	浦	宇良	十五	3599			
	裏	宇良	十五	3750			
		宇良	十五	3627			
		宇良	十八	4037			
		宇良	十八	4129			
		宇良	二十	4505			
		宇良	二十	4038			

○おふ (動詞)

負ふ (四段)

於布十五 (名に負ふ鳴門) ・ 二十
4466 (名に負ふ伴の緒)

追ふ (四段)

於敷十七 (追ふご_丁と_丁に)

○かかり

斯り

可賀利五 904 (斯りしこ_丁と_丁) ・ 可々里十八 4094 (斯りも)

掛かり

可々里五 802 (掛かりて)

○かく (動詞)

掛き_甲

可伎五 892 (蜘蛛の巣掛き_甲て)

搔き_甲

可伎十八 4101 (搔き_甲もけこづらず)

○かた

方

可多五 892 ・ 十五 3624

渦

可多十五 3595 ・ 十七 3993

○かひ_甲

貝

可比十五 3709 ・ 十八 4033 ・ 二十 4396 ・ 4411

峡

可比十七 3709

○かみ_乙

神・雷

加美二十 4391 ・ 可尾五 813 ・ 869 ・ 可味十七 4008 ・ 可未十五 3682 ・ 3740 ・ 十八 4125 ・ 二十 4465 ・ 4499 ・ 可見

十八 4111

髪

可美五 804 ・ 十五 3649

○かる (動詞)

刈り

加利二十 (な刈りそ_丁ね)

借り

可里十八 (宿借り)

○かる (動詞)

枯れ

可礼十八 (枯れず)

離れ

可礼十七 3910 ・ 3917 (離れて)

○き^甲る (動詞)

切る (四段)

伎流 五 892

(切ると^丁いへ^甲るが^ゴと^丁く)・十七 4026

(切ると^丁いふ)

着る (上一段)

伎留 五 900

(着る身な^甲み)

○け^乙

占

氣 十七 3978

(夕占)

日

氣 十七 4006

(日の長け^甲むそ^丁)・二十 4331

(日なが^甲き)

○こ^丁と^丁

言

許等 十五 3743

許等 十五 3763・十七 3969・十八 4011・許登 十五 3676・十七 3763

事

許等 五 805

897・十五 3582・十七 3695・十八 3773・十七 4003・十八 4008

琴

登 五 904

十五 3640・十七 3745・十七 3985・十八 4002・十八 4094・十八 4125

差し

許等 五 811

許登 十八 4135

○さす (動詞)

差し

佐之 十七 4011

4013・二十 4350

指し

佐之 十七 4027

4131・十八 4131・左指 十五 3627

射し

左之 十七 4003

○しほ

潮

思保 十七 3891

3993

○しま

島

之保 十五 3652

十七 3932

山齋

之麻 十五 3601

思麻 十五 3593・志麻 二十 4511

瀬

之麻 二十 4511

志満 五 867

○せ

兄

世 五 855

861・勢 十七 3991

勢 十七 3962

○た

田

多二十
4455

為

多五
808

○たけ

竹

多氣五
824

岳

多氣五
873

○と

外

刀十五
3747

間

刀十五
3776

○な

名

刀十五
3748

魚

奈五
871

○なみ

波

奈五
869

無み甲

奈美十五
3660

○ふく

吹き甲

奈美十五
900

葺き甲

布伎十五
3616

○ふる

降り(四段)

布伎十五
3691

りつ(つ)

布利五
804

振り(四段)

布利五
868

古り(上二段)

五
883

布里十七

布里十七
3919

布里十七
3919

降る
布流五 839 (降る雪) ・十七 3922 ・ 3923 ・ 4439 ・ 5 892 (降る夜) ・ 892 ・ 4011 (降る日) ・ 十八 4113 (降る

越) ・ 二十 4488 (降る冬) ・ 敷流十七 (降る雪) ・ 二十 4516 ・ 不流五 844 (降ると丁

振る
布流二十 (振るほと丙に) ・ 4379 (振る。)

振れ
布礼二十 (降れと丁も) ・ 十八 4055 (振れ。)

触れ (下二段)
布礼二十 (触れなな) ・ 敷礼十七 3968 (触れず)

家
覇五 816 ・ 弊五 837 ・ 陞五 844

辺
徹十七 3927 ・ 十八 4094 ・ 辺五 894 ・ 904 ・ 十七 3991

上
倍五 810 ・ 840 ・ 十七 3953 ・ 十八 4125 ・ 4126 ・ 二十 4305 ・ 4397

舳
倍二十 4398
麻伎十七 4007 (纏き甲て)

纏き甲
麻吉十八 (蒔き甲し畠) 4122 3990

蒔き甲
美許等五 794 ・ 869 ・ 十五 3644 ・ 十七 3957 ・ 3962 ・ 4008 ・ 十八 4094 ・ 4098 ・ 二十 4331 ・ 4408 ・ 4408 ・ 4408 ・ 美許登

尊・命
十七 3962 ・ 3978 ・ 4006 ・ 十八 4089 ・ 4095 ・ 4101 ・ 二十 4472 ・ 美已等二十 4398 ・ 弥許等十七 3973

御琴
美巨騰五 812

藻
母十七 3993 (玉藻) ・ 毛十五 3638 (玉藻) ・ 3705 ・ 十七 3994

裳
母五 861 (裳) ・ 十五 3656 ・ 毛五 855 (裳) ・ 十五 3661 ・ 3661 ・ 3691 ・ 二十 4452 (玉裳)

喪
母十五 3717 (喪) ・ 毛十五 3694 (喪)

○やむ(動詞)

止み^甲

夜美五 904 (止み^甲)

病み^甲

夜美五 897 (病み^甲)

○ゆき^甲

行き^甲

由伎五 877 (行き^甲)

・十五 3644

雪

由伎十七 4001

・4004

・十八 4079

・二十 4439

・4471

・4516

・由岐五 839

・844

・由企五 823

緒

乎二十 4404

・3922

・3924

・4024

・十八 4134

・遊吉十七 4003

○を

峯

乎二十 4305

五 「連濁音」と仮名表記

五・一 次に「連濁音」について考えよう。

今回の資料に現れる連濁例は以下のとおりである。前節であげた「濁音語彙」の一覧とは異なり、連濁であるということが確実な例に絞るため、濁音専用仮名表記された例のみをあげ、同じ語例でも清濁兼用仮名による表記例はあげない。現在とは連濁規則が異なるため、清濁兼用仮名で表記されているものうちから連濁例を精確に抽出することができないからである。「語彙的濁音」の例にくらべ、「連濁音」の例は厳しく査定したことになる。また、語源的には連濁によって生じたものと考えられるものでも、語構成の確証のないものはこちらには入れず、四・一節の「濁音語彙」の方に分類したので、その点からも、「連濁音」の語例の査定は厳しくおこなったことになる。

それにもかかわらず、「連濁音」の語例は、種類(後項別で数えて八八種)も、延べ例数(二三四例)も、「清濁の違

いだけで語彙的に対立している語例」よりもずっと多いことがわかる。

連濁例一覽（後項の五十音順。後項先頭音が同じものは名詞↓動詞↓形容詞の順）

○かしは（柏）	赤ら柏	安可良我之波 二十	4301
○かた（湯）	松浦湯	麻都良我多五	868
○かね（金）	黄金	久我祢 十八	4094
○かは（川）	片貝川	可多加比我波 十七	4005
	松浦川	麻都良我波 五	860
○かひ ^甲 （貝）	天の川	安麻能我波 十五・十八	3658・4126
○かひ ^甲 （峡）	忘れ貝	和須礼我比 一五	3629・3711
	山峡	夜麻我比 十七	3967
○かみ ^甲 （髪）	朝寝髪	安佐祢我美 十八	4101
○かも（鴨）	葦鴨	安之我母 十七	4011
○かり（狩）	鳥狩	等我理 十七	4011
○かき ^甲 （掻き ^甲 ）	足掻き ^甲	安我根 十七	4022
○かくる（隠る）（四段）	雲隠り	久母我久理 十七	4011
	木末隠り	許奴礼我久利 五	827
		（木末隠りて）	

鳥隠る(四段?)

思麻我久流 十五 3597 (鳥隠る見ゆ)

八十鳥隠り

夜蘇之麻我久里 十五 3613

○かくる(隠る)(下二段) 山隠れ

(……也)々麻我久礼 十五 3692 (鳥隠れぬる)

○かへる(帰る)

行き^甲帰り

由吉我敵利 十七 3978 · 由伎我敵理 二十 4490

松帰り(枕詞?)

麻追我敵里 十七 4014

○かよふ^丙

有り通ひ^甲

安里我欲比 十七 3907 · 3991 · 4000 · 4098 · 4002 (有り通ひ^甲見む) · 十八 4099 (有り通ひ^甲見す) · 安里我欲比 十七 3992 [清音例 記]

○かたし(難し)

有り難し

安里我多之 十七 4011

○かなし

うら悲し

宇良我奈之 十五 3584 · 4011 (うら悲しけ^甲む) · 3752 (うら悲しき^甲に)

心悲し

許己呂我奈之 久 十五 3639 (心悲しく)

思ひ^甲悲し

於母比我奈思 十五 3686 (思ひ^甲悲しも)

○くかてに(難に)

待ちがてに

麻知我豆尔 五 859 [清音例 五 845 「迦」]

○きこり(霧)

夕霧

由布疑里 十五 3691 · 二十 4477

朝霧

安佐疑理 十七 4008 · 二十 4319 · 安佐疑里 二十 4319

○き^甲ほふ(競ふ)

船競ふ

布奈藝保布 二十 4462

○き^甲よ^丙し(清し)

浜清き^甲

波麻藝欲伎 十五 3632

○くく(蛙)

谷墓

多尔具久 五 800

○くさ (草)

菖蒲草

安夜壳具左十八 4035 · 安夜女具佐十八 4089 · 4101 · 4102

和草

尔故具左二十 4309

○くさ (種)

語らひ^甲種

可多良比具佐十七 4000

○くつ (沓)

穿沓

宇既具都五 800

○くらし (暮らし)

日暮らし

比具良之十五 3589 · 3655

○くくむ・くくもる

羽ぐくもる

羽具久毛流十五 3578

(包む・包もる)

羽ぐくみ^甲

羽具久美十五 3579 (羽ぐくみ^甲もちて)

○くもる

と^丁の曇り

等乃具母利十七 4011 · 等能具毛利十八 4122 (と^丁の曇りあひ^甲て) · 等能具毛理

十八 4123

○くらす (暮らす)

行き^甲暮らし

由伎具良之十七 4011

○くろ^丙し

か黒き^甲

迦具漏伎五 804 (か黒き^甲髪) · 可具呂伎十五 3649 (か黒き^甲髪)

○こ^丁ころ (心)

利心

刀其己呂二十 4479

○こ^丁と^丁 (言)

太祝詞言

敷刀能里等其等十七 4031

○こ^丁と^丁 (事)

吉事

其騰言二十 4516

○こ^丁ろ^丁も (衣)

下衣

之多其呂母十五 3751

袖付け乙衣

蘇泥都気其呂母二十 4315

解き^甲洗ひ^甲衣

等伎安良比其呂母十五 3666

○こもる (籠もる)

朝霧籠もり

安左宜理其間理 十五 3665

雨籠もり

安麻其毛理 十五 3782

○さかる (離る)

天離る (枕詞)

安麻射可流十五 3608・3698・十七 3973・4011・4019・安麻射加流十七 3948・3949・3957・3962・3978

○た (田)

さ山田

4000・阿麻射可流十七 4008・安万射可流十八 4082

○たけ (竹)

刺す竹の (枕詞?)

佐夜麻太 十七 4014

○たち (立ち)

木立ち

己太知 五 867・許太知 十七 4026

○たな (棚)

船棚

敷奈太那 十七 3956

○たつ (立つ) (四段)

朝立ち

安佐太知 十七 4008 (朝立ち去なば)・二十 4474 (朝立ち去にし君)

向かひ^甲立ち

牟可比太知 十八 4125 「清音例 二十 4430「多」

い向かひ^甲立ち

伊牟可比太知 十八 4127

○たつ (立つ) (下二段)

言立て

許等太豆 二十 4465 (言立てて)

○たらふ (足らふ)

心足らひ^甲に

心太良比尔 十八 4094

○たる (足る)

飽き^乙足らぬ

阿岐太良奴 五 836 (飽き^乙足らぬ日)・安佐太良奴 二十 4299 (飽き^乙足らぬかも)

○たをる (手折る)

草手折り

久佐太袁利 五 886

○たかし (高し)

峯高み^甲

弥祢太可美 十七 4003

○ち (道)

天道

阿麻遲 五 801・阿麻治 五 906

○ちから (力)
 ○ちる (散る)
 ○つかさ (丘)
 ○つき^甲 (杯)
 ○つくよ^丙
 ○つと^丙 (苞)
 ○つま (妻)
 ○つゑ (杖)
 ○つく (衝く)

家道
 佐保道
 空道
 奈良道
 松浦道
 御越道
 山道
 手力
 花散る
 野丘
 酒杯
 夕月夜
 家苞
 奥妻
 手束杖
 息衝き^甲

伊弊遅五 856・伊敞治十五 3635
 佐保治二十 4477
 蘇良治十五 3694
 奈良遅五 867・奈良治十七 3973
 麻都良遅五 870
 美故之治十五 3730
 夜麻治十五 3723
 多治可良十七 3965
 播奈治流十八 (花散る時) 4092
 野豆加佐十七 3915
 佐加豆岐五 840
 由布豆久欲十五 3658
 伊敞豆刀十五・伊弊頭刀二十 4410
 於久豆麻十七 3978
 多都可豆恵五 804
 伊吉豆伎五 881 (息衝き^甲をらむ)・息豆伎五 897 (息衝き^甲明かし)・伊枳豆伎十七 4011 (息衝き^甲余り)
 十七 (息衝き^甲渡り)・伊伎豆吉十七 4011 (息衝き^甲余り)

○つく(付く)(四段)

秋付き^甲ぬ

安伎豆吉奴良之十五(秋付き^甲ぬらし)

色付き^甲ぬ

伊呂豆伎奴良牟十五(色付き^甲ぬらむ)

近付く

近付かば 知可豆加婆五 877・近付き^甲にけり 知可豆伎尔家里十八 4042 近付く

枕付く(枕詞)

摩久良豆久五 795

○つく(付く)(下二段)

名付け^乙

名豆氣十八 4078 (名付け^乙たり)

○つくる(作る)

田作り

多豆久利十七 4008

○つたふ

島伝ひ^甲

之麻豆多比二十 4408

○て(手)

衣手

己呂母泥十七 3962・許呂毛泥十八 4101

○てらす(照らす)

天照らす

安麻泥良須十八 4125 (天照らす神)

○と^丙甲(問ひ^甲)

【^丙下の例】妻問ひ^甲

都麻度比十八 4127

○と^丙(戸または外)

殿戸/殿外

等乃度十八 4132

○と^丁甲(問ひ^甲)

【^丁下の例】言問ひ^甲

己等騰比五 884・十八 4125・許等騰比二十 4408

○と^丁甲(鳥)

渚鳥

須騰理十七 4006

千鳥

知杼里二十 4477

鴉鳥の(枕詞)

尔保杼里乃二十 4458

都鳥

美夜故杼里二十 4462

もち鳥

母智騰利 五 800

鴛鴦鳥

乎之杼里 二十 4505
許登騰比 十七 4006
許等騰比 十八 4125
〔清音例もあり 二十〕
〔刀〕〔下丙〕

○と_丁ふ (問ふ)【_{下丁}の例】

言問ひ_甲

○と_丁ほし (遠し)

家遠く

伊敞杼保久 十五 3715
(家遠くして)

里遠み_甲

佐刀騰保美 十七 3988

た遠み_甲

多騰保美 十七 3957
多騰保弥 十七 3962

○は (葉)

下葉

之多婆 二十 4296

柞葉の (枕詞)

波波蘇婆能 二十 4408

もみ_甲ち葉

毛美知婆 十五 3704
3713
3713

○はしら (柱)

宮柱

美也婆之良 二十 4465

○はな (花)

桜花

佐久良婆那 五 829
佐久良婆奈 十七 3973
十八 4077
十七 3970
(山桜花)

小百合花

左由理婆奈 十八 4087
4088

たち花

多知婆奈 十七 3909
十八 4063
4064
4064
十五 3779
(花たち花) 十七 3984
十八 4101
4102

二十 4471
(山たち花)

尾花

乎婆奈 二十 4295
二十 4308
(初尾花)

○ははき_甲 (箒)

玉箒

多麻婆波伎 二十 4493

○はさむ (挟む)

手挟み_甲

多婆左美 二十 4465
(手挟み_甲添へ_乙て)

○はしる (走る)

岩走る

伊波婆之流 十五
3617

さ走る

佐婆斯留 五
859

た走り

多婆之里 二十
4298

立ち走り

多知婆志利 五
896 (立ち走りせむ)

○はなる (離る)

雲離れ

久毛婆奈礼 十五
3691

○ひ_甲 (水)

薄ら水

宇須良婢 二十
4478

○ひ_甲き_甲 (引き_甲)

眉引き_甲

麻欲毘伎 五
804

水脈引き_甲

美乎妣伎 二十
4360

○ひ_甲こ_丙 (彦)

山彦

山妣故 十五
3680

○ひ_甲と_乙 (人)

家人

伊敞妣等 十五
3636
3653
3688
3688
3689
二十
4409

里人

佐刀毘等 十七
3973
左刀妣等 十八
4108

船人

布奈妣等 十五
3643
3658

山人

夜麻妣等 二十
4294

○ひ_甲も (紐)

下紐

之多婢毛 十五
3708
3766

○ひ_甲ら_甲き_甲 (開き_甲)

朝開き_甲

安佐妣良伎 十五
3595
十七
4029
十八
4065
安佐婢良伎 二十
4408

○ひ_甲く (引く)

裾引き_甲

須曾毘伎 五
804
須蘇妣伎 十七
3973
裾引く
須蘇婢久 二十
4452

立ち棚引く

多知多奈妣久 十七
3957
3958

棚引く

棚引け^甲り多奈妣家利十五・棚引き^甲 3615・多奈毘吉十七 4003・多奈妣吉十七 4030

多奈妣伎二十 4399・棚引く・多奈婢久二十 4492・多奈妣久二十 4434・十七 4006 (棚引く山)

水脈引き^甲

美乎妣伎十五 3627

裳引き^甲

毛婢伎二十^甲 4491 (裳引き^甲平らしし)

○ひこ(火)

灯し火

等毛之備十五 3623・登毛之備十八 4054

○ふくろ^丙

すり袋

須理夫久路十八 4133

○ふすま(衾)

袴衾(枕詞)

芳理夫久路十八 4129・波利夫久路十八 4130・波里夫久路十八 4133

○ふね(舟・船)

海人舟

多久夫須麻十五 3587

伊豆手舟

阿麻夫祢十七 3993

大船

安麻乎夫祢二十 4360

小舟

伊豆手夫祢二十 4336

○ふみ^甲(踏み^甲)

足踏み^甲

於保夫祢十五 3627・3627・3679

○ふり(振り)

尻振り

乎夫祢十七 4017

手振り

安夫美十七 4024

之理夫利十八 4108

提夫利五 880

五・二 奈良時代語において（もちろん現代語でも）連濁の起きる条件は未だ審らかではないが、規則性の存在を疑う者はいないであろう。当時の連濁は、「連濁例」に見るとおり、少しく後世とその出現条件を異にしているが、当時の人々も、発信に当たってどの複合語で連濁が起き／起きないか、受信に当たって連濁音の背後にはどんな形態素が隠れているか、自動的に判定できたと考えてよいであろう。複合語の前項・後項が与えられれば連濁を生成することができ、連濁例が与えられれば後項の原形を復元できる形態音韻ルールが存在していたということである。

五・三（こ）で、連濁をめぐる、音声言語と文字言語のちがいについて考えておこう。

音声言語の受信に当たっては、一音ずつ聞こえてくる音を順次聞き取り、短期記憶にストックした上で、語の同定をおこなうので、語のまとまりが示されることは、同定作業開始のキューとして極めて重要である。アクセントや、出現位置に制限のある濁音、r音、促音や撥音などはこうしたまとまりを示すために大いに役立つといえる。一方、文字言語の受信に当たっては、われわれは文字を一字ずつ逐次読みとってゆくのではなく、一行読むにも二、三度視点を動かすのみであり、一目で何文字かを一遍に読みとっている。いわば「先読み」ができるので、語の同定作業における音韻的なキューの必要性は、音声言語にくらべてかなり低い。

そもそも、発信者の発信のスピードに同期して瞬時の判断が連続して必要になる、音声言語の受信の場合とは異なり、文字言語は発信されるそばから受信してゆく必要はなく、同定作業に時間をかけてもよいのだから、語のまとまりを表示する手段があればあったで高速読解に資するという程度の意味をもつにすぎない。

表記に当たって「連濁音」を清音と区別しなくても、表音表記としての機能がそこなわれることもない。連濁音の出現は規則的だから、前後の形態素さえ読みとれば清濁の区別のない表記からも濁音として音声化することは容易にできるからである。

以上の検討から、「連濁音」を清音と区別して濁音として表記する必要やメリットは、ほとんどないことがわかる。

五・四 その反対に、「連濁音」を清音とおなじに表記するメリットは大いに認められる。

生産的・臨時的な複合語の受信に際しては、形態素境界を適確に検出し、形態素を同定することが何より重要である。日本語の音声言語の場合、連濁が「結合」の表示となり、アクセントが形態素境界の表示になるという分担が見られる。たとえば、現代東京方言では「袋」を後項とする複合語は「はりぶ▼くろ」「すりぶ▼くろ」(▼は下がり目)のようにな「くぶ▼くろ」というアクセントを取り、後項「ふくろ」を読みとりやすくしている。しかし、通常の表記法ではアクセントを表示しないので、アクセントのこうした機能が利用できず、形態素の連濁形と原形を別の表記にしてしまうと後項の抽出・同定が難しくなる。出現が語彙的に登録されている「語彙的濁音」と異なり、連濁は臨時的複合語形成でも盛んにおきるのだから、構成要素が容易に見て取れることは特に大事である。「連濁音」にとっては連濁前の原形と同じ表記であることが望ましいのである。

現代に目を向けてみよう。「現代仮名遣い」は原則的に現代全国共通語の音韻レベルの表記システムであり、*tsi*・*tsi*を一意的に表記するために「ぢ」・「づ」は使わず、「じ」・「ず」のみをもちいることになっている。にもかかわらず、連濁部分では例外的に *tsi* に「ぢ」、*tsu* に「づ」の使用を認めている。これは、連濁前のそれぞれの原形が *tsi*・*tsu* である場合、その対応関係を明示するためであり、このことも、連濁部分において形態素の原形と連濁形との関係を透明に

表示することがいかに大事であることを示している。

六 形態音韻表記

六・一 表音表記には形態音韻レベルの表記というものがある。

たとえば英語の名詞の複数形語尾の場合、実際の発音は、books なら [s]、bags なら [z] であるが、どちらも s と書かれる。[s] となるか [z] となるかは先行する子音が無声か有声かによって相補的な分布をなしており、母語話者にとっては名詞が与えられれば自動的に決まってしまうので、音形の表示よりも、文法的な機能の表示を優先しているからである。規則動詞の過去形語尾部分の *ed* の場合も同様である。音声言語の音形は発音の容易さなどの要因によって左右されるが、意味伝達の機能の点で対立がないなら、文字にはその音形をそのまま表記するメリットはあまりない。表音表記といえども、最終的な目的は意味の伝達であり、音形を経由するのはそのため的手段にすぎないからである。

このように、文法的・意味的に同機能でありながら音形としては別な形態が、形態音韻ルールによって規則的に結びつけられている場合、両者の関係を積極的に表示するため、音韻的には異なる音形も区別しないで表記するというのが、形態音韻表記である。

六・二 一口に表音表記といっても、音形のどのレベルを表記するかによってシステムが異なるのだが、日本語の表記研究は理論面がまだまだ未整備なため、表音表記のレベルのちがいをきちんと類別してきていない。

われわれの身近な現代語の表記システムでいえば、訓令式ローマ字は音韻レベルの表記システムであるが、ヘボン式ローマ字は、撥音を *o* と *y* で書き分けるように、母語話者にとっては音韻上有意でないちがいまでも表記し分ける音声

レベルの表記システムである。

歴史的に振り返れば、ローマ字表記でも、キリシタン資料のものは、日本語の音韻上は有意でない硬口蓋化の度合いのちがいを表記し分けている（竹村（二〇一一））など、音声レベルの表記である。当該言語の母語話者でない者が、自分の母語の表記システムで当該言語を表記すると、音声レベルの表記になるのは、当然といえば当然のことではある。

奈良時代の万葉仮名表記についても、同じ方言歌の万葉仮名表記でありながら、万葉集の東歌（の少なくとも北関東諸国のも）は現地方言話者による音韻レベルの表記であり、防人歌は非母語話者である中央方言話者による音声レベルの表記であることは屋名池（二〇一〇）（二〇一一）で論じた。

「学校」を字音仮名遣いのひらがなで「がくかう」と書くのは、音声化する際の促音化を形態音韻規則にゆだねている形態音韻表記である。漢字の場合も、訓漢字による表記では連濁（連語濁）の有無、音漢字の表記では入声韻尾由来部分の促音化や連濁（連声濁）の有無を表示しないので、その音声化に当たってはやはり形態音韻規則の協同が不可欠である。

六・三 木簡などの万葉仮名表記や万葉集の清濁兼用仮名表記、成立当初のひらがな表記やカタカナ表記が清濁を書き分けなかったのは、連濁という形態音韻現象の表記に当たっては、その方が、音韻的に両者を表記し分けるより、意味の把握に有利だというメリットがあり、その一方で、表記しわけないことには表記し分ける方法とくらべて特段のデメリットがなかったからである。つまり、これらの表記システムでは連濁部分が音韻レベルではなく、形態音韻レベルで表記されていたのである。

しかし一方、語彙的対立に関わる「語彙的濁音」には清濁書き分け表記の方が適している。だから、①「語彙的濁音」

の都合を優先し「連濁音」の側の不都合には目をつぶって全面的に清濁を書き分けるシステムを取っても、②「連濁音」では形態音韻レベルの表記をおこない清濁を表記し分けられないが、「語彙的濁音」に関しては音韻レベルの表記として清濁を書き分けるという複合的な表記システムを取ってもよかつたはずなのだが、実際にはどちらの方向にも進まなかつた。なぜだろうか。①については、連濁語例の出現頻度は「清濁だけで語彙的に対立している語例」の三倍強もあり、「連濁音」にとつて使い勝手の悪いシステムは避けられたからであろう。②についても、清音にくらべて出現頻度の低い「語彙的濁音」のためだけに清・濁それぞれの専用字体を用意するのは、四節で見たように、「語彙的濁音」が語同定にあまり役だっていないことを考えれば、いわばその「コスト」が高すぎたのであろう。

結局、全面的に清濁を書き分けない表記システムが採用されたのだが、「語彙的濁音」の場合は清濁が音韻的には対立していたのに、それを清濁を書き分けない表記で書くことを可能にしていたのは、清濁を止揚した、より上位の音韻の存在などではなく、連濁ルールによつて結びつけられている二音として一方がもう一方を喚起する「連想関係」だったのであろう。

七 清濁非書き分け表記の歴史的位 置

七・一 万葉仮名は、本来外国語のための文字であつた漢字を表音的にもちいて日本語を表記したものである。当然、当初は音声レベルの表記であつたであらう。それが、中国語に詳しくない母語話者にまで使用が広がるなかで、音韻レベルの表記になつてゆき、さらに日本語の特性を踏まえた、形態音韻レベルを加味した清濁を書き分けない表記システムになつていったものであろう。

ただ、形態音韻ルールに熟達していない外国人を読者として想定する場合や、形態音韻ルールを異にする古語を表記する場合には、形態音韻ルールを援用できないので、形態音韻ルールに依存しない、音韻レベルの表記で清濁を書き分けた方がよいといえる。日本書紀や古事記の仮名表記はこうした事情を背景にもつものである。

万葉集の仮名書きの巻は両システムの混態であるが、音節によつては(ゲ^甲・ゴ^丙・ゾ^丙・ゾ^丁・ベ^甲・ベ^乙)濁音専用仮名と認定できるものが存在しないので、総体としては清濁非書き分けのシステムであるといえる。より作歌年代の古い巻五では清音専用仮名であった「敵」が、他の巻では清濁専用仮名に変わっているが、こうした延長線上に、当初から清濁を書き分けないものとしてひらがなやカタカナのシステムが成立したのであろう。

七・二 現在おこなわれている、濁点を用いる表記法は、漢字音のための濁声点をたまたま転用したものにすぎず、考えぬかれた方法として採用されたものではないし、清濁を書き分ける点では万葉仮名時代にもどつたようにもみえる。しかし、実は現代のシステムは、「連濁音」の表示を犠牲にし清濁で仮名字母を異にする万葉仮名のシステムとも、「語彙的濁音」の表示を犠牲にし清濁を書き分けない初期のひらがな・カタカナのシステムとも異なり、一方で、清濁のちがいを超えて共通の字母を用いることで、連濁という形態音韻現象の表示にも役立ち、他方で、濁点という補助記号の付加・非付加によつて濁音対清音の語彙的対立も表示できるといふ、両面性を兼ね備えた、よりすぐれたシステムなのである。清濁非書き分け表記は先祖返りしたのではなく、より合理的なシステムに移行したのである。

(1) 濁音専用仮名には清音に用いた例は極少ない。仮名の使用状況を検討した結果、依拠テキストで清音に読まれているものうち、以下の例は読みを濁音に改めたので、今回の資料の範囲では「豆」一例(濁音一一三例)・「杼」一例(濁音六四例)・「婆」三例(濁音三五三例)のみが清音表記例である。

「豆」遠都豆五⁸¹³・乎都豆十七³⁹⁸⁵

己藝豆流二十⁴³³⁶

「太」久佐太袁利五⁸⁸⁶

伊牟可比太知十八⁴¹²⁷

牟可比太知十八⁴¹²⁵

「度」加波度五⁸⁵⁹

参照 乎都頭十八⁴¹²²

己藝渥二十⁴⁴⁰⁸

を つづ	を つづ	《現》
↓	↓	
こぎ ^甲 つる	↓	こぎ ^甲 つる 《漕ぎ出る》
↓	↓	
くさたをり	↓	くさたをり 《草手折り》
↓	↓	
いむかひ ^甲 たち	↓	いむかひ ^甲 たち 《い向かひ ^甲 立ち》
↓	↓	
むかひ ^甲 たち	↓	むかひ ^甲 たち
↓	↓	
かはと ^丙	↓	かはと ^丙 《川門》

(2) 一方、清音専用仮名の方はこれより緩く、今回の資料の範囲で「可」二例(清音七八一例)・「故」二例(清音一一六例)・「須」三例(清音三九九例)・「曾」二例(清音一六七例)・「多」三例(清音八三九例)・「播」一例(濁音一五例)の濁音表記例がある。

(2) 上代特殊仮名遣いのうち、オ列は、イ列・エ列と分布を異にするので、服部四郎氏の提唱にしたがい、甲類・乙類のかわりに丙類・丁類の名称をもちいる。

(3) ゲ^甲・ゴ^丙・ゾ^丙・ゾ^丁・ベ^甲・ベ^乙は、「濁音で五例以上」という今回設定した条件を満たす濁音専用仮名をもたないのですべて除外する。例数は語数ではなく、濁音の出現数なので「しばしば」「つばらつばらに」などの畳語形の場合は例数2となる。動詞・形容詞語幹内の例は、活用形のうちがいに関わらず統合して表示する。語源的には連濁によって生じたかと思われるもの(「二」+「か」と注記)も、語構成の確証のないものは五・一節の「連濁例」ではなく、こちらに分類した。

平安以降の声点資料で濁音の徴証のあるものは文献名の略称で付記した。大【慈】恩寺三藏法師伝(法隆寺・国会図書館蔵)・【三】教指帰(天理図書館蔵)(以上築島裕編『訓点語彙集成』による)・【法】華経单字は一々注記したが、類聚名

義抄以下は

【図】書寮本↓【観】智院本↓その他（【鎮】国守国神社本・【高】山寺本・前田本【色】葉字類抄・世尊寺本【字】鏡・曆仁本【古】語拾遺）

の順に優先表示するにとどめた。古語拾遺は鈴木豊編『古語拾遺 声点付語彙索引』により、その他は既刊の影印・索引類を利用した。金光明最勝王経音義は濁声点を用いていないが、濁音専用仮名が用いられていると見られる語例を参考としてあげた。

(4) 記紀に清音仮名表記例があるので、当時清濁両形が存在していたと考え清濁兼用仮名「岐」を用いた五⁸⁰⁴は濁音確例とはカウントしなかった。

(5) 「ば」は依拠テキストでは五⁸⁸⁴・887で清音に読まれているが、清濁両形あったと考えるより、これらの用例の表記は清濁兼用仮名の「保」なので依拠テキストの清音の読みを濁音に変更すべきと考え例数に加えた。

(6) 「ば」は依拠テキストでは五⁸⁶⁶・十五³⁵⁸⁸・二十⁴⁴⁰⁸で清音に読まれているが、清濁両形あったと考えるより、これらの用例の表記は清濁兼用仮名の「波」なので依拠テキストの清音の読みを濁音に変更すべきと考え例数に加えた。

(7) 依拠テキストは底本の「々麻」を「之麻」と意改しているが、この「意改」には従わない。

依拠テキスト

佐竹昭弘・木下正俊・小島憲之編『補訂版萬葉集本文篇』塙書房 一九九八年

参考文献

犬飼 隆（一九九二）『上代文字言語の研究』笠間書院

犬飼 隆（二〇〇五）『木簡による日本語書記史』笠間書院

大飼 隆（二〇〇八）『木簡から探る和歌の起源「難波津のうた」がうたわれ書かれた時代』笠間書院

大野 晋（一九五三）『上代仮名遣の研究』岩波書店

亀井 孝（一九七〇）『かなはなぜ濁音専用の字体をもたなかったか——をめぐってかたる』『人文科学研究』十二号（亀井

孝論文集5 言語文化くさぐさ』吉川弘文館 一九八六年 所収のものによる)

釘貫 亨(一九八三)『上代日本語ラ行音考』『富山大学人文学部紀要』六号

河野六郎・千野栄一・西田龍雄編(二〇〇一)『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』三省堂

竹村明日香(二〇一一)『ローマ字本キリシタン資料のオ段拗長音表記——抄物の表記との対照を通して——』『語文』(大阪大学)

九六輯

豊島正之(一九九二)『AWKで探る日本語の風景②清濁』『三省堂ブックレット』九八号

森 博達(一九九二)『古代の音韻と日本書紀の成立』大修館書店

山口佳紀(一九八八)『古代語の複合語に関する一考察——連濁をめぐって——』『日本語学』七巻五号

屋名池誠(二〇一〇)『奈良時代東国方言の音韻体系と防人歌の筆録者』『古典語研究の焦点』武蔵野書院

屋名池誠(二〇一一)『上代東国方言の形態変化と東歌の筆録者』『藝文研究』一〇〇号

前号論文補足

前号(一〇〇号)所載の拙論「上代東国方言の形態変化と東歌の筆録者」の21ページのコチック部分において

・ 母音終わり語幹(二段活用)の動詞・動詞型接尾辞の語幹末

としたのは筆者の動詞活用理論における「語幹末」のことであって、広く受け入れられている伝統文法の用語法によれば「未然形・連用形」に相当するものである。誤解を呼ぶ可能性があるにもかかわらず、詳しい説明もしないまま独自の用語のみで表現したことは不適切であったので補足する。